

町報

かわにし



◆町公式フェイスブック◆
町の情報を気軽にゲット!



平成29年

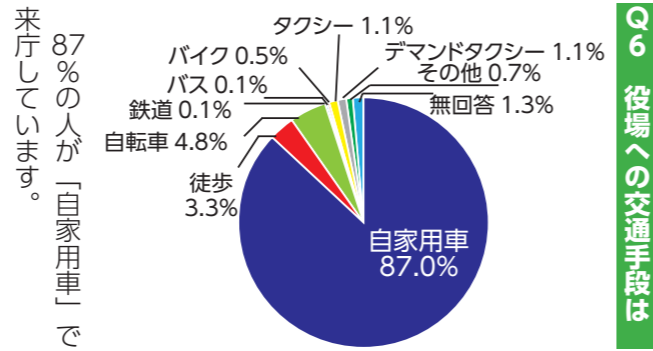
11

vol 1162

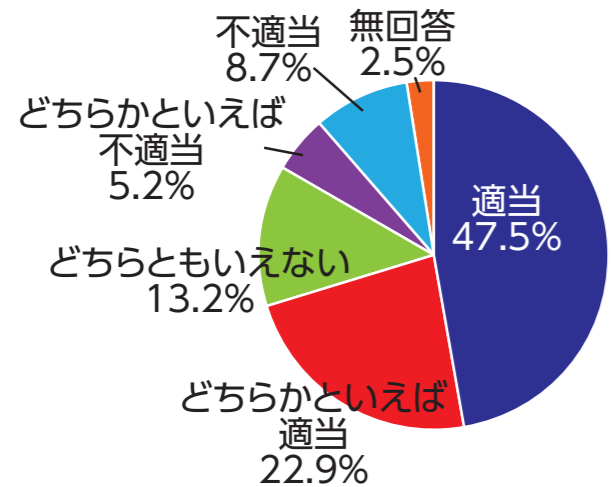
四季の移ろい。深まる紅葉

項目	件数(件)
戸籍・住民	1259
健康・医療	548
介護・福祉	453
税	423
農林業	274
年金	175
地域活動	157
その他(会議・仕事など)	552

Q7 役場に来る理由は
(複数回答)
「戸籍・住民」や「健康・医療」「介護・福祉」などが多い状況です。

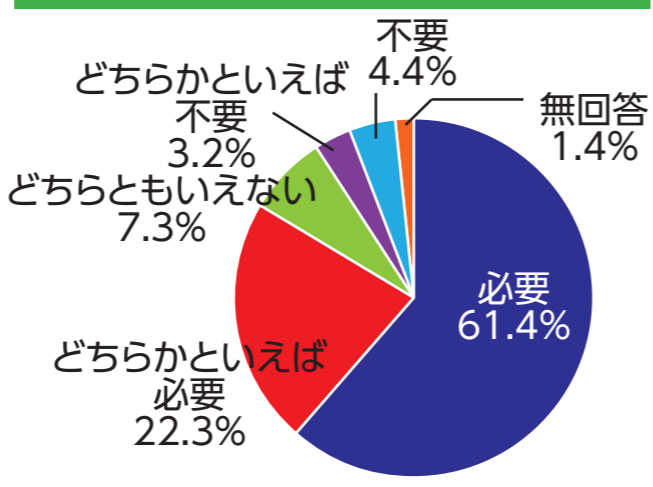


Q9 新庁舎の建設地をどう思いますか？

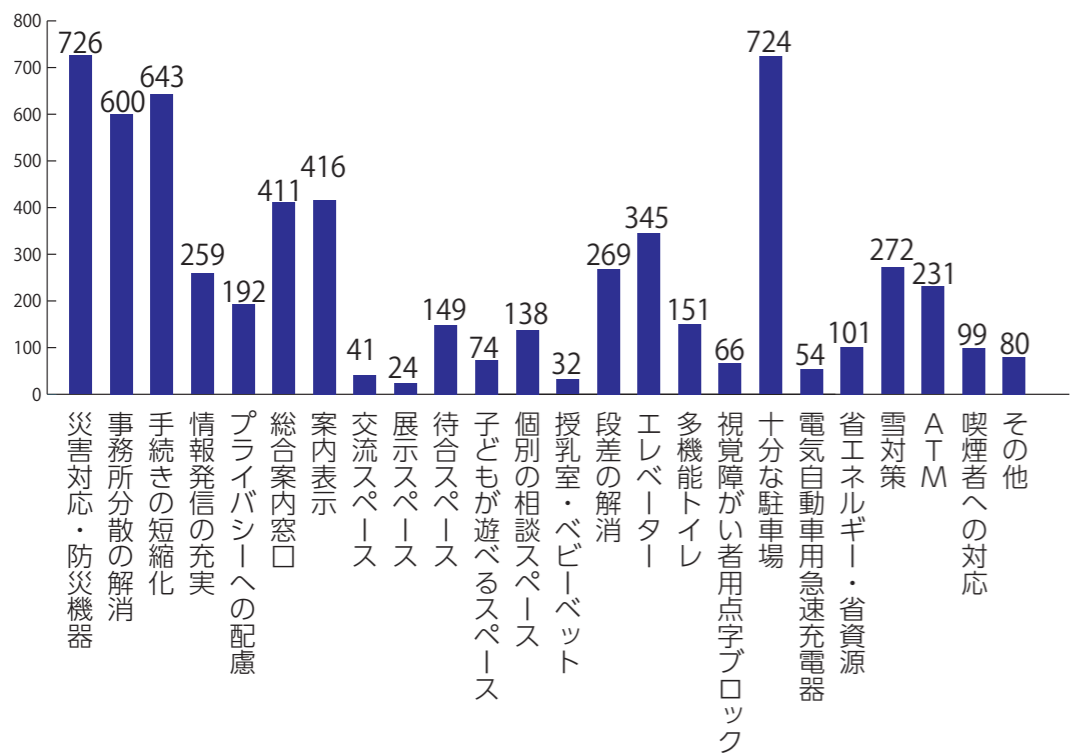


70.4%の人が「適当」、「どちらかといえば適当」の回答でした。
一方で「不適当」、「どちらかといえば不適当」は13.9%でした。

Q8 平成32年度までの役場庁舎建て替えをどう思いますか？



83.7%の人が「必要」、「どちらかといえば必要」の回答でした。
一方で「不要」、「どちらかといえば不要」は7.6%でした。



Q10 新庁舎の具体的な機能や設備について何が必要だと思いますか？ (3つ回答)
一番が「災害対応・防災機器」でその後に「十分な駐車場」が続いています。「手続きの短縮化」も多数を占めています。



町ではこのたび、役場新庁舎の建設に向けて町民のみなさんにアンケート及び地区説明会を実施しました。今月号ではその結果をお知らせします。短い期間にもかかわらず協力いただき、本当にありがとうございます。

アンケート結果やこれらのご意見を十分に踏まえて、現在策定中の「川西町新庁舎整備基本計画」に反映していきます。

アンケートへの協力ありがとうございます

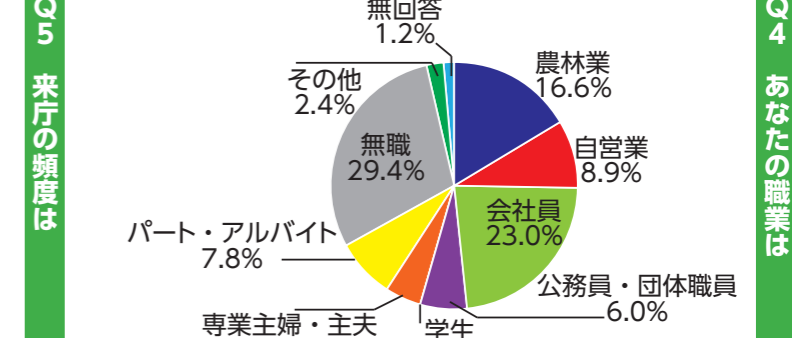
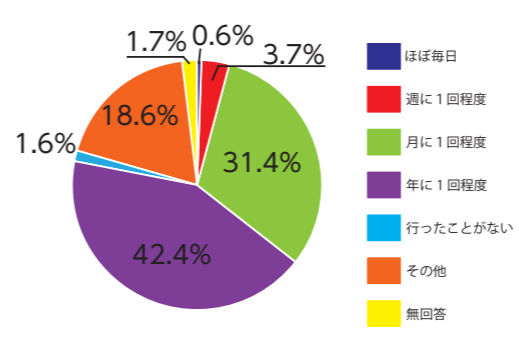
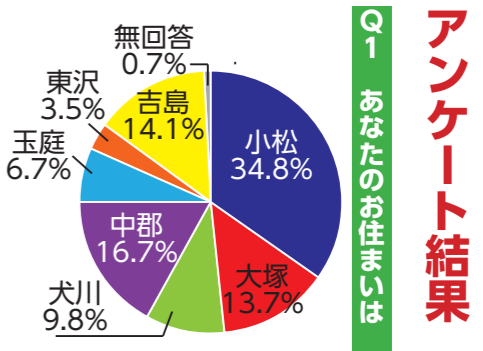
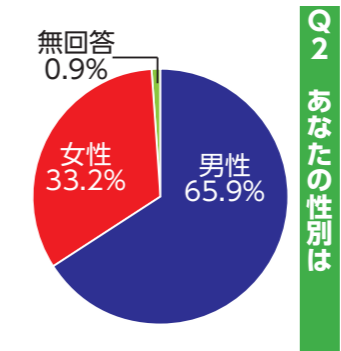
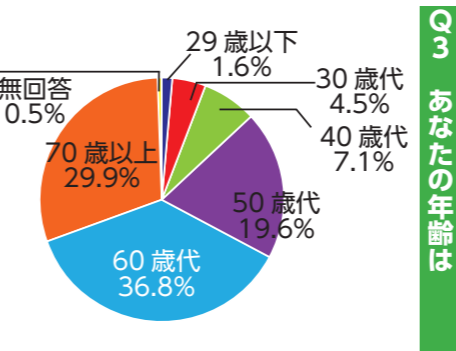
9月22日(金)～10月13日(金)の間、自治会長のみなさんに配布をご協力いただき、川西町新庁舎整備基本計画(案)に係るアンケートを行いました。1870件の回答をいただきました。

アンケートの結果、役場の建て替えに対しては83.7%の人が「必要」、「どちらかといえば必要」の回答でした。一方で「不要」、「どちらかといえは不要」は7.6%でした。また、建設地に対しては、70.4%の人が「適当」、「どちらかといえば適当」との回答でした。一方「不適当」、「どちらかといえは不適当」は13.9%でした。

新庁舎に必要な機能は「災害対応・防災機器」や「十分な駐車場」、「手続きの短縮化」

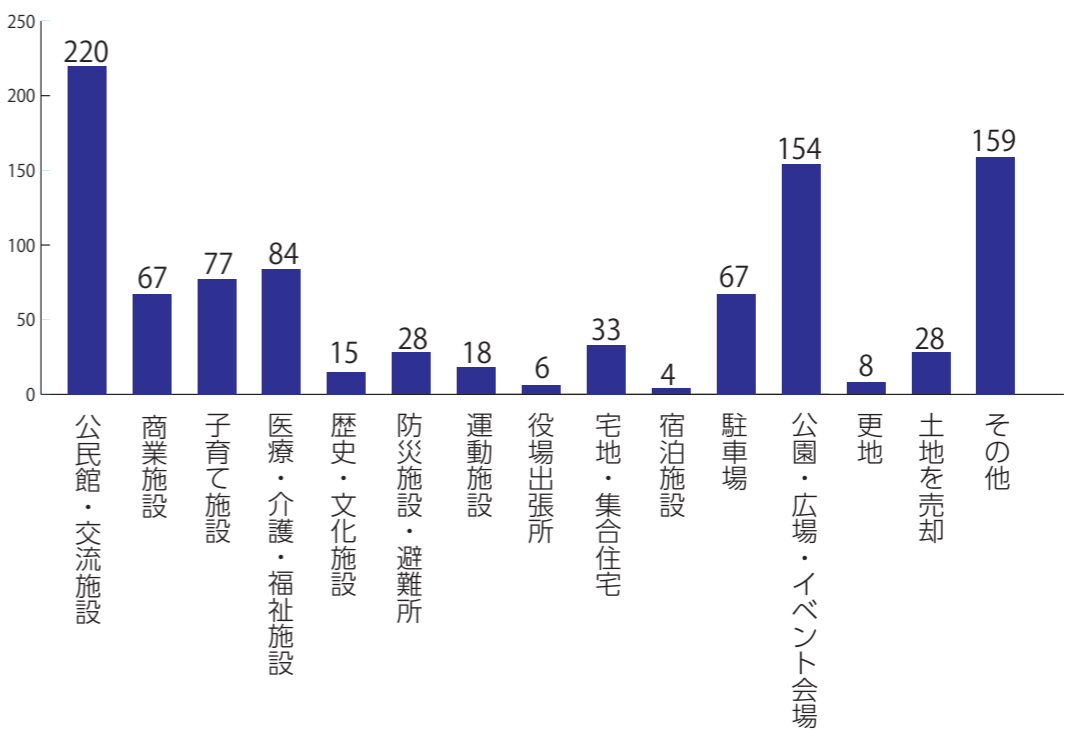
目的	新庁舎整備への町民の意向やニーズ等を把握し、基本計画に反映するため
回答方法	基本計画(案)の概要をご覧いただき、アンケート用紙に回答
配布・回収方法	自治会長の協力を得て、各世帯に配布。郵送または持参により回収
配布数等	配布数：4,644部 回答数：1,870部(回答率：40.3%)

▲新庁舎整備基本計画(案)に係るアンケートの概要



**Q11 現庁舎の跡地利用について、ご意見をお聞かせください
(自由記入)**

公民館や交流施設に関するご意見が最も多く、次いで公園や広場、イベント会場に関するご意見が多い状況です。このほか、医療・介護・福祉施設、子育て施設となっています。



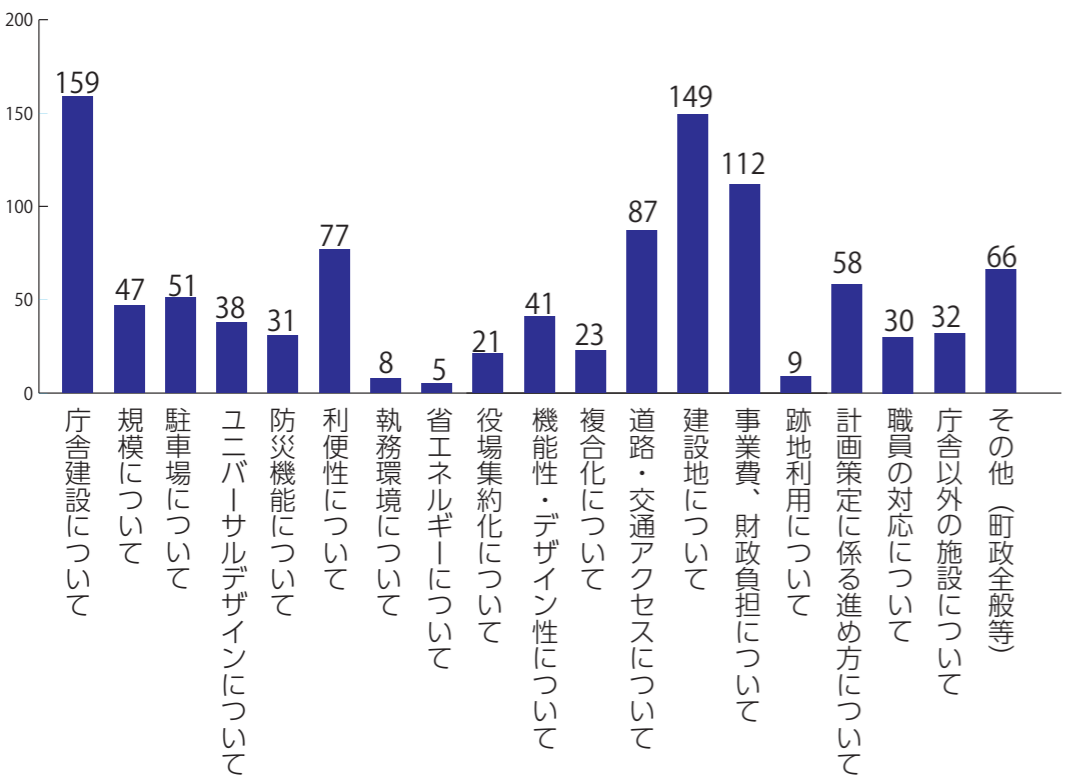
跡地利用に対する

意見・要望 (抜粋)

- 町民が集まれる「コミュニティセンター」のようなものが欲しい。
- 町が活性化するような大規模商業施設があるとよい。
- 産直市など食品を買える場所が欲しい。
- 子どもたちが屋内で遊べるスペースを作るとよい。
- 充実した子育て支援センターを作るとよい。
- 町民が集える場所、1人暮らしの方が安く入れる老人ホームがあるとよい。
- 老朽化した川西診療所を移転してほしい。
- 災害防災の時の避難場所にしてほしい。
- 美女木ニュータウンのような宅地造成を行い、分譲売買で利用してはどうか。
- 駐車場にして、イベント等にも利用できるようにしてほしい。
- お祭り広場などとして跡地を利用したらいいと思う。
- 売却し多少なりとも財源に充ててほしい。

Q12 その他、川西町新庁舎整備計画(案)全体についてご意見をお聞かせください (自由記入)

庁舎建設や建設地に係るご意見が特に多いです。このほか、事業費や財政負担、道路・交通アクセス、利便性、計画策定に係る進め方と続き、町政全般へのご意見もいただきました。



計画(案)全体に対する

意見・要望 (抜粋)

- 建て替えるのには良い機会だと思う。利用しやすい役場となってくれることを期待する。
- 住民減少の折、莫大な借金を後世に残すことは反対である。
- 新庁舎の候補地は、将来性のある場所と思う。
- 駅西側に人口が多いからなるべく今と同じ位置に建設してほしい。
- 人口が少ない町なので必要最小限の規模での建設をお願いしたい。
- 十分な防災機能を持った庁舎となるよう推進してほしい。
- 雪が降っても安心して駐車できるようにしてほしい。
- 健康者も障がい者も利用しやすい新庁舎を望む。
- 駅西側と東側が行き来しやすい環境の整備が必要だと思う。
- とにかく町民に負担のかからない方法を進めてほしい。
- 案はすばらしいが、もっと早く情報を開示すべきと思う。

地区説明会での主な

意見・質問と回答内容

- Q** 非常時の電源の確保や雪に負けない庁舎にしてほしい。
- A** 電源確保や雪対策は必ず必要と考えている。
- Q** 食堂の設置など、役場に行く楽しみができるような庁舎になるとよい。
- A** 今後さまざまご意見をいただきながら検討していく。
- Q** 小松地区内に整備する前提のもと検討してきたのか。
- A** 小松地区に限らず検討を行ってきた。結果として、地方自治法を根拠に、小松地区内に絞った。
- Q** 小松地区の商工業のためにも、3階建を4階建にするなどして現在地に整備してほしい。
- A** 現庁舎地での整備も検討してきたが、金額面その他、家屋の移転等に時間を必要とすることや、中央公民館の解体、電源装置の移設、会議スペースの確保等の課題があり、役場業務を継続して建設するにはハードルが高いと考えている。

地区説明会で意見交換

9月28日(木)～10月10日(火)の期間、町内7地区で計画(案)に係る説明会を実施しました。平日の夜間中心の開催にも関わらず、7地区合計で126名のみなさんに出席していただき、貴重なご意見をたくさんいただきました。ありがとうございます。

日時	会場	参加者
9月28日(木)	吉島地区交流センター	20人
10月2日(月)	犬川地区交流センター	13人
10月3日(火)	玉庭地区交流センター	21人
10月5日(木)	大塚地区交流センター	6人
10月6日(金)	中郡地区交流センター	12人
10月9日(月)祝	町中央公民館	44人
10月10日(火)	東沢活性化センター	10人
合計		126人

▲各地区説明会の開催状況(全日午後7時～)

共に創り上げる新庁舎に

短い期間にもかかわらずアンケート及び各地区説明会において、多くのみなさんに回答や出席をいただきありがとうございました。また、貴重なご意見をたくさんいただきましたことに重ねて感謝申し上げます。

アンケート及び地区説明会の結果から、町の考え方に賛同いただけるご意見を数多くいただいた一方で、不安や心配の声も少なからずいただいています。そのようなご意見もしっかり受け止めながら、町民のみなさんの暮らしを守る新庁舎の整備を推進していきます。

今後は、基本計画を策定した後に建物の設計段階に進みたいと考えています。この段階でも、多くのご意見をいただき、町民のみなさんと町で共に創り上げる新庁舎にしていきたいと考えていますので、引き続き、さまざまな観点からご意見をいただきますようお願いいたします。

町未来創造室

☎4216604

商工業の発展は大きな課題であり、跡地利用の中でにぎわいづくりを検討していきたい。

集まれ！！かわにし生まれのみそじんたち！ 2分の3成人式今年も開催！



平成30年1月6日(土)午後3時 川西町浴浴センターまどかにて

【おもな内容】

午後3時～ 式典

○30歳の主張
30歳ならではの主張を、みんなの前で発表してもらいます。

○記念撮影

午後4時～ 懇親会

○恩師や旧友との久々の再会を楽しみ、思い出話に花を咲かせましょう。

◎町まちづくり課

地域振興グループ ☎42-6613

【対象者】
昭和61年4月2日～昭和62年4月1日生まれのみなさん

実行委員長
若林 英祐さん



実行委員 (旧姓)	出身中学校
奥村 稔彦	川西第一中学校
平間 和也	
小関 孝大	
河内 照美	
大沼 建	川西第二中学校
佐藤真奈美(遠藤)	
遠藤 香	
遠藤 礼基	
淀野 拓也	玉庭中学校
原田 佑美(高橋)	
若林 英祐	
中川 未興	
中川 秀人	
小林 恵二(貝沼)	

おこぼれ
お祝いごと！

平成29年度 川西町民表彰

11月3日(金)祝、町議場で平成29年度町民表彰式典を行いました。

町では昭和50年に「川西町表彰条例」を制定、また昭和56年から「川西町長堀堰農業振興基金条例」、平成27年から「川西町商工業経営近代化育成基金条例」に基づく表彰を行い、それぞれの分野でご活躍された次の方々に表彰状と記念品を贈呈しました。



▲お一人お一人に賞状と記念品を手渡ししました
(写真：故高橋照夫さんの妻正子さん)

川西町表彰条例表彰 地方自治功労



故高橋照夫さん(玉庭)
平成11年、町議会議員初当選以来、平成29年9月までの5期18年5カ月の間、地方自治の振興発展に貢献されました。特に、平成27年5月から平成29年5月までの2年間に、副議長として持ち前の手腕を十分に発揮され、議会機能高揚と議会運営の円滑化に尽力されました。

また、平成11年、町農業委員会委員初当選から3期9年の間、農用地の適正管理と利用調整、担い手育成と農家所得向上に貢献されました。

地方自治功労



登坂賢治さん(上奥田)
平成8年、町農業委員会委員に初当選以来、

7期21年の間本町農業振興に貢献されました。特に、平成23年から2期6年は会長として同会の先頭にたつて、担い手への農用地集積促進や農業経営の法人化、新規就農者の育成支援推進など、本町の農業振興発展に尽力されました。

また、農事組合法人「夢里」の代表理事や、やまがた里の暮らし推進機構理事長を担い、町の交流人口拡大などに尽力されています。

社会福祉功労



西山晋隆さん(上小松)
平成4年から8期24年の間、民生委員・児童委員として地域住民の相談や問題解決に尽力されました。特に、平成25年から3年間に、川西町民生委員児童委員協議会会長及び東置賜郡民生委員児童委員連絡協議会副会長として、協議会活動の円滑な推進と地域福祉の向上に貢献されました。

また、平成13年から社会福祉法人川西福祉会において、評議員、入所調整委員、理事を歴任し、福祉の向上に寄与されています。

川西町長堀堰 農業振興基金条例表彰

川西町長堀堰農業賞



川崎久藏さん(時田)
本町農業の基幹である稲作を中心に、大豆

種子生産や園芸作物を組み入れた複合経営を模範的かつ積極的に実践されています。平成21年には後継者と家族経営協定を締結し、担い手育成と経営改善を図っています。

現在は中郡西部地区中山間農地管理組合長として耕作放棄地解消に取り組み、集落営農組織「生産組合えみし」の役員として飼料用米の農作業受託を行うなど、地域農業振興に多大な貢献をされています。

川西町長堀堰農業賞



よししま四季の市
平成17年6月にJA女性部吉島支部の6名を主体に組織化し、「よししま朝市」を開催をはじめ、組織的な活動を行う女性起業者のモデルとして、平成18年11月に加工所を開設しました。

地元産米や紅大豆をはじめとする特産品を活用した弁当を提供し、本町農産物のPRと郷土の味の伝承に大きく寄与しているほか、高齢者への配食サービスによる高齢者の健康づくりと豊かな食生活の実践に貢献されています。

川西町商工業経営近代化 育成基金条例表彰

川西町商工業振興賞



高橋義郎さん(西大塚)
大正12年創業の老舗蔵元の当主として、伝

統に裏付けられた酒造りに真摯に取り組み、技術改良、品質の安定化に努めるとともに、地元酒米づくりを通じた農業の振興を図り、酒どころ川西の名声を高められました。

また、川西町商工会の理事や監事として商工会会員の連携強化に努めるとともに、川西町観光協会副会長や物産協会会長として地域資源の開発や販売等に尽力するなど、町商工業の振興に貢献されました。

11月30日は「年金の日」

日本年金機構では、毎年11月を「ねんきん月間」と位置づけ、公的年金制度に対する理解を深めていただくための普及・啓発活動を積極的にを行っています。11月30日は「年金の日」。年金記録や将来の受給見込み額を確認し、未来の生活設計を考えてみませんか？

●日本年金機構米沢年金事務所 ☎22142200
 ●町住民生活課 戸籍住民グループ ☎4216615



国民全員が加入します

日本に住んでいる20歳以上60歳未満の人は、国民年金加入が義務付けられています。

保険料を納めることで、原則65歳から老齢基礎年金を受けとることができます。また、加入中の事故や病気で障害が残った場合に障害基礎年金を受けとることができます。

国民年金の加入者である「被保険者」は、職業や保険

料を納める方法などで、左図の種別に分かれています。

保険料は忘れずに納めましょう

▲平成29年度保険料月額…16490円▼

保険料の未納期間があると、年金が受けられない場合があります。経済的に保険料を納めるのが難しい場合は、免除制度や納付猶予制度があります。免除は、申請した日

からさかのぼって2年1か月前まで可能です。期間を過ぎると未納期間になってしまうため、早めにご相談ください。また、前納や口座振替の早期制度など、保険料が割引になる制度もあります。

社会保険料控除

納付した保険料は、年末調整や確定申告のときに申告すれば、全額が「社会保険料控除」として、所得控除の対象となります。

第1号被保険者

20歳以上60歳未満で自営業、農業、学生の人など



自分で保険料を納めます

第2号被保険者

厚生年金に加入している会社員、公務員など



事業所などをおして保険料を納めます

第3号被保険者

20歳以上60歳未満で第2号被保険者に扶養されている配偶者



自分で納める必要はありません

被保険者区分	変更理由	届け出先
第1号被保険者	就職して厚生年金に加入したとき	勤務先
	自営業、学生、無職の方など	配偶者(第2号被保険者)の扶養になったとき
第2号被保険者	退職したとき	町住民生活課
	退職して配偶者(第2号被保険者)の扶養になったとき	配偶者の勤務先
第3号被保険者	配偶者が65歳になったとき、配偶者が退職したとき	町住民生活課
	配偶者の扶養から外れたとき、離婚したとき	勤務先
	就職して厚生年金に加入したとき	配偶者の勤務先

年金の届出は忘れずに

年金記録をねんきんネットで確認!

「年金」の日に、「ねんきんネット」を使って高齢期の生活設計を考えてみませんか。「ねんきんネット」では、これまでの年金記録、これからの年金受給見込み額を簡単に確認できます。

詳しくは **ねんきんネット** で検索!

●ねんきんネット

●専用ダイヤル

☎057010581555

年金相談が予約制に

年金請求や、受給している年金の相談は、事前に電話予約をお願いします。

▼予約時間 午前8時30分～午後4時(月～金)

●米沢年金事務所

☎2214220

●ねんきんダイヤル

☎023810511165



お得な前納制度

国民年金保険料を複数月分まとめて前納することができます。

※平成29年4月から、新たに現金・クレジットカードによる2年前納ができるようになります。ぜひご利用ください。

平成29年度分国民年金保険料			
前納だとこんなにお得!			
納付方法	定額保険料 (16,490×納付月)	現金払 ・クレジットカード	口座振替
1か月分 翌月支払	16,490円	16,490円	16,490円
1か月分 当月支払			16,440円 (△50円)
6か月分	98,940円	98,140円 (△800円)	97,820円 (△1,120円)
1年分	197,880円	194,370円 (△3,510円)	193,730円 (△4,150円)
2年分	393,960円※	379,560円 (△14,400円)	378,320円 (△15,640円)

()内は割引額

・「前納」で納付する場合には手続きが必要です。
 ・口座振替の手続きは期限がありますので、町住民生活課にお問い合わせください。
 ※H29: 16,490円×12か月=197,880円
 H30: 16,340円×12か月=196,080円で算出しています。

後納制度

後納制度とは、平成27年10月1日から平成30年9月30日までの3年間に限り、過去5年分に納め忘れた国民年金保険料を納めることができる制度です。

利用することで、年金額が増えたり受給資格のなかった方でも資格を得られる場合があります。詳しい内容は、左記専用ダイヤルまたは、お近くの年金事務所へお問い合わせください。

●ねんきん加入者ダイヤル
 ☎057010031004

付加年金

国民年金基金に加入していない第1号被保険者は、定額の保険料を納付する場合には、あわせて付加保険料(月額400円)を納めると、老齢基礎年金に付加年金が加算されます。

付加年金額
200円×
付加保険料納付月数
が毎年支給されます。

受けられる年金は?

●65歳になったとき

【老齢基礎年金】
国民年金保険料を10年以上(免除期間含)納めた人が、65歳から生涯受けられる年金です。繰上げ支給や繰下げ支給により、65歳になる前や66歳以降に受け取ることもできます。



※平成29年4月現在
老齢基礎年金額(年額)
77万9,300円
(40年間すべて納めた場合)

●病気やけがで障害が残ったとき

【障害基礎年金】
けがや病気で、障害等級の1級・2級のいずれかに該当する場合に支給されます。※すでに老齢基礎年金の受給権者である人は障害基礎年金を受給できません。



※平成29年4月現在
障害基礎年金額(年額)
*1級障害 97万4,125円
*2級障害 77万9,300円

●一家の働き手が亡くなったとき

【遺族基礎年金】
国民年金の加入者などが亡くなったときにその人によって生計を維持されていた「子のある配偶者」または「子」に支給されます。

※平成29年4月現在
遺族基礎年金額(年額)
*子(1人)のある配偶者が受ける場合
100万3,600円
*子(1人)が受ける場合
77万9,300円

※町民1人あたりの額の算出は、平成29年3月31日現在の住民基本台帳人口1万5727人を基に算出しています。
 ※各数値は単位未満を四捨五入して端数処理をしています。

◇歳出の状況

平成28年度は、このような事業に税金を活用しました。

■土木費



- 冬期交通確保事業 2億1,815万円
- 虚空蔵山西線道路改良工事 9,875万円
- 八ッ口宿線道路改良工事 5,091万円
- 除排雪重機械整備事業 3,483万円
- 住宅建設支援事業 1,910万円

▲道路除雪状況

●町民1人あたり 62,156円

■農林水産業費



- 産地パワーアップ事業 2億7,448万円
- 多面的機能支払交付金事業 2億2,841万円
- 地域総合整備資金貸付事業 1億2,300万円
- 町有牛貸付管理事業 7,179万円

▲(株)平洲農園のトマト農場

●町民1人あたり 84,248円

■教育費



- ふれあいの丘(パークゴルフ場)整備事業 1億7,336万円
- 町民総合体育館整備事業 6,088万円
- 川西町交流館施設整備事業 1,807万円
- 川西夏まつり実施事業 400万円

▲川西ダリアパークゴルフ場

●町民1人あたり 69,042円

■公債費

●町民1人あたり 74,268円

■総務費



- 庁舎建設基金管理事業 1億5,006万円
- ふるさとづくり基金管理事業 8,907万円
- 地域おこし協力隊事業 4,172万円
- ライフプラン支援事業 92万円
- 若者定着奨学金返還支援事業 78万円

▲地域おこし協力隊(H29.4.1)

●町民1人あたり 101,315円

■民生費



- 障がい介護給付等事業 3億2,768万円
- 子どものための手当支給事業 2億1,701万円
- 子育て支援医療事業 5,254万円
- 地域子育て支援事業 1,127万円

●町民1人あたり 133,299円

■衛生費



- 一般廃棄物収集運搬事業 5,005万円
- し尿処理事業 4,997万円
- 感染症予防・予防接種事業 2,864万円
- 公衆便所維持管理経費 1,574万円

▲羽前小松駅前のトイレ

●町民1人あたり 124,803円

■その他(消防費・商工費・議会費等)

●町民1人あたり 48,852円

◇企業会計・特別会計の決算

会計別	歳入額	歳出額
水道事業会計		
収益的収入・支出	5億102万円	4億6,953万円
資本的収入・支出*	1億9,026万円	3億2,992万円
国民健康保険事業特別会計	20億6,845万円	20億1,468万円
下水道事業特別会計	5億5,527万円	5億4,461万円
農業集落排水事業特別会計	9,394万円	9,053万円
介護保険事業特別会計	18億1,859万円	17億7,776万円
後期高齢者医療特別会計	1億5,836万円	1億5,599万円

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する分は、消費税資本的収支調整額1,389万円及び損益勘定留保資金1億2,577万円を補てんしました。

◇財政健全化判断比率

平成19年度決算より財政健全化にかかる各指標の公表が義務付けられました。これは、財政状況の悪化している県や市町村が早期に健全化に向けた対策を取るよう定められたものです。

健全化判断比率	平成28年度 川西町の状況	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
実質赤字比率	—	14.25%	20.0%
連結実質赤字比率	—	19.25%	30.0%
実質公債費比率	10.6%	25.0%	35.0%
将来負担比率	125.1%	350.0%	—

公営企業会計にかか る資金不足比率	平成28年度 川西町の状況	早期健全化基準 (イエローカード)
水道会計	—	20.0%
下水道会計	—	
農集排会計	—	

各比率とも基準を超えるものではありませんでしたが、今後とも健全経営に努めてまいります。

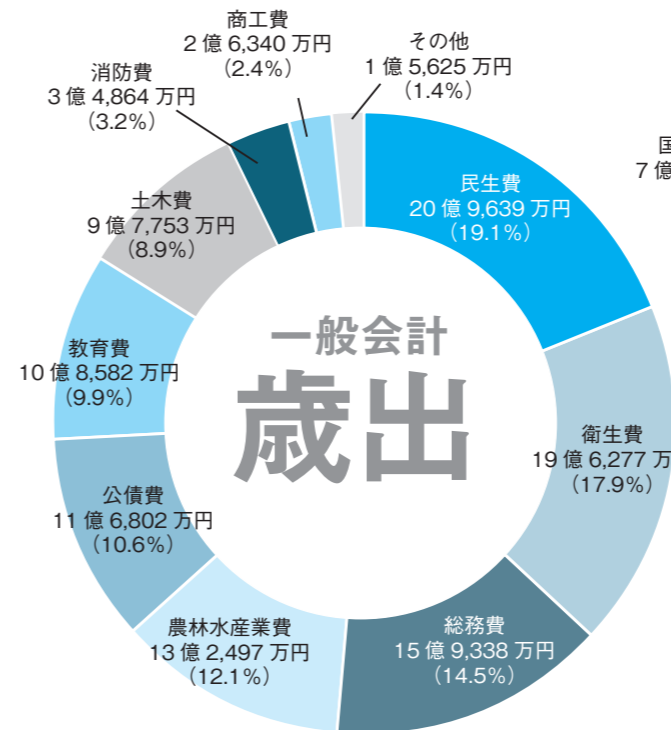
平成28年度

決算公表

町の財政状況と税金の使いみち

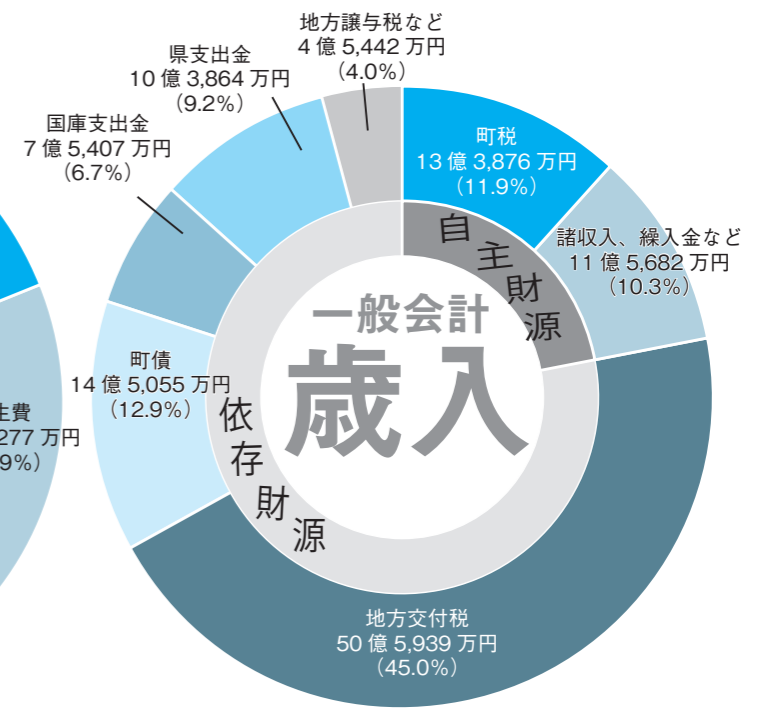
歳出総額

109億7,717万円
(前年比9,046万円増)



歳入総額

112億5,265万円
(前年比3,429万円増)



◇歳入の状況

平成28年度の一般会計決算額は、歳入が112億5,265万円、歳出は109億7,717万円、歳入、歳出差引額は2億7,548万円でした。このうち翌年度に繰り越した事業分を差し引くと、2億2,284万円の繰越額となりました。なお、平成27年度決算と比較すると、歳入で34,299万円の増(0.3%の増)、歳出で9,046万円の増(0.8%の増)でした。

町民のみなさんに納めていただいた町税は、13億3,876万円で構成比は11.9%を占め、前年度対比3.3%の増でした。町の最大財源である地方交付税は、50億5,939万円で構成比は45.0%を占め、前年度対比2.3%の増でした。このうち公立置賜総合病院分を差し引いた、町に対する純粋な交付税額は36億1,185万円、前年度から21,444万円の減でした。特定財源では、国庫支出金が前年度対比9.0%の減でした。県支出金は、前年度対比37.5%の増でした。町債は、前年度対比28.1%の減でした。

◎町未来づくり課 財政グループ
☎4216611



安全・安心な交通確保のため

除雪作業にご協力ください

町では安全・安心な冬期交通を確保するため、毎年万全な除雪体制をとって除雪作業を進めています。本町の除雪はすべて業者に委託しており、新積雪の深さが10cm以上になると出動します。また、降雪状況によっては、早朝だけでなく日中も除雪機械が出動します。

スムーズな除雪を行うためにも、町民のみなさんのご理解とご協力をよろしくお願いします。



↑注意ください

①除雪車に近づかない

作業中の除雪車に近づくと大変危険です。車を運転する際は、車間距離を十分にとってください。歩行者の方

は、除雪車から距離を置いて歩行し、近づかないようにしてください。

②雪を道路に捨てない

屋根から下ろした雪や宅地内にある雪は、道路（消雪道路）、歩道に出さないようにしてください。道路が狭くなるばかりでなく、路面に凹凸ができ、歩行者（特に通学中の児童、生徒）や車の交通の妨げの原因になり、大変危険です。各自治会内で注意を呼び掛け合うなど、ご協力をお願いします。

③路上駐車、夜間駐車は絶対しない

路上駐車は道路除雪や通行の妨げになります。特に、夜の路上駐車は、除雪作業の遅れや除雪ができなくなる原因になりますので、絶対しないでください。

↑ご協力ください

①作業時間が前後します

早朝除雪は、午前7時30分終了を目処に委託しています。除雪作業は、なるべく早い時間帯におこなうように努めますが、降雪時間や積雪状況、除雪ルートによって時間差が出ますので、ご了承願います。

②田畑は砂利の対策を

除雪作業により、田畑に砂利が入る場合があります。ブルーシートを敷くなどの対応をお願いします。

③空き地を利用させてください

集落内の除雪は、雪捨て場が必要となります。空き地を利用させていただきますので、ご協

力をお願いします。

④防火施設やごみ収集所の除雪

消火栓や防火水槽、カーブミラー、ごみ収集所などの施設の除雪は、みなさんのご協力をお願いします。

⑤工作物の破損は連絡を

除雪作業で工作物が破損した場合は、町地域整備課建設管理グループまでご連絡ください。

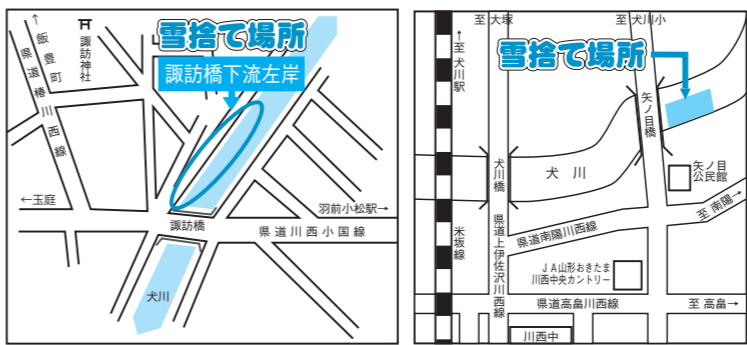
今年度の雪捨て場です

今年度の雪捨て場は、昨年度同様に「矢ノ目橋」下流右岸と「諏訪橋」下流左岸の計2箇所です。

★排雪時間は、午前8時から午後5時までです。

《注意事項》

- ・雪捨て場内の事故については、責任を負いません。
- ・「諏訪橋」下流左岸については、ダンプ2tまでとします。また大型車での雪捨てを禁止します。
- ・雪以外の土砂及びゴミ等の搬入は禁止します。



町地域整備課建設管理グループ（道路管理チーム） ☎42-6647

みなさんの除雪・排雪作業を支援

自力での除雪が困難な世帯などへのボランティアでの除雪作業や、自治会などで集落内にたまった雪の排雪作業などを行う場合に、町から一定の補助金を交付します。

▼対象団体

- ①ボランティア団体
町民が主となり組織し共同活動を行う団体
- ②コミュニティ団体
地区協議会、大字単位の組織、単数又は複数の自治組織など

▼対象事業

- ①ボランティア除雪
自力での除雪が困難な世帯などで、自主的に行った雪下ろし作業など
- ②地域一斉排雪
集落内にたまった雪や、集落内で定めた雪押し場の排雪

▼補助金申請

申請団体の代表者は、「事業計画書」「収支予算書」「事業参加者名簿」を添付して、町に補助金の交付申請書を提出してください。

▼補助金額

- ①ボランティア除雪の受益者
 - 30戸以上 7万円
 - 20戸以上30戸未満 20万円
 - 10戸以上20戸未満 10万円
 - 5戸以上10戸未満 5万円
- ②地域一斉排雪の受益者又は実参加者
 - 20戸以上 5万円
 - 10戸以上20戸未満 10万円
 - 5戸以上10戸未満 5万円
 - 5戸未満 2万円

※補助金の交付は、1箇所につき1回のみ。
※補助金の申請書類は、左記及び各地区交流センターに準備しています。また町ホームページからもダウンロードできます。

町まちづくり課 地域振興グループ ☎42-6613

高齢者住宅などの雪下ろしを支援

自力で除雪をすることができない高齢者や心身障がい者の世帯のみなさんへ、除雪援助員を派遣するとともに、費用の一部を助成します。



▲協力して除雪を

- ①対象となる世帯
65歳以上の高齢者のみ
- ②身体障害者手帳、療育手帳

生活道路の除雪作業を支援

▼対象事業

自治会が生活道路の確保のために、自治会住民に委託する機械除雪作業のうち、次の要件をすべて満たすもの。
(1)自治会が住民に除雪を依頼



- (2)延長30m以上、道路幅員2.5m以上であり、沿線に概ね3戸以上の住居等の要件に当てはまる路線であること。（詳細はお問い合わせください）
- (3)雪の深さが10cm以上であること。

- ▼対象者 町内自治会
- ▼補助金額 除雪単価に作業時間（10分単位）を乗じた額（出動の準備時間と待機時間は対象外）

- ▼助成額 1世帯当たり3万円まで（玉庭、東沢地区のみ4万5000円まで）
- ▼申込方法 地区担当民生委員とおして、担当課に申請書を提出ください。
- ▼町健康福祉課 福祉グループ ☎42-6635

- ▼補助金の上限（除雪距離）
 - (1)100m未満：3万円
 - (2)100m以上200m未満：5万円
 - (3)200m以上：10万円
- ▼対象期間 12月1日～平成30年3月15日
- ▼申込方法 自治会をとおして担当課に申請書を提出してください。
- ▼その他 申請書や、補助事業の要件などは、問い合わせください。
- ▼町地域整備課 建設管理グループ ☎42-6647

これからの季節は水道の漏水や凍結にご注意ください！



こんな時は漏水！

水道メーターの文字盤にあるパイロット（銀色の円盤）が回るか確認してください。

- ▼**回らない**…漏水なし
- ▼**回る**…漏水の危険性があります。早急に町指定水道工事業者に連絡を！

※冬期間は、メーター検針を行いますので、使用者の方が定期的に確認してください。



漏水や凍結を防ぐには？

①冬期間使用しない水栓（屋外の蛇口）や、不在になる期間が多い施設（公民館など）、数日間留守にする場

- 合などは、必ず水抜き栓や丙バルブなどによる止水を行ってください。
 - ②凍結防止に保温材や凍結防止ヒーターを使用してください。
 - ③屋外の蛇口や立ち上り管は、囲いなどの防護で積雪による破損を防いでください。
 - ④冬期間使用しない設備（空き家や作業小屋など）は、担当課に使用中止の手続きを行ってください。
 - ⑤蛇口から出る水の勢いの低下、ボイラーの燃料消費量増加、雪が溶けている場所があるなどがあった際は水道メーターを確認してください。
- ※万が一漏水してしまった場合は、速やかに町指定水道工事業者へ修理を依頼してください。
- ※冬期間の上下水道使用料は、10・11月の平均使用水量による概算料金で納付いただき、春に精算します。
- 町地域整備課 上下水道グループ ☎42-66553

油流出事故に注意！



これからの季節、暖房などで灯油などを使う機会が多くなります。

油の流出は、河川の水質や動植物の生態系に大きく影響を与えるばかりでなく、事故を起こしたご家庭にとっても経済的に大きな負担となる場合があります。

- 【事故を防ぐための心がけ】
- ▼その場を離れない・目を離さない
 - ホームタンクなどから給油をする際は、絶対にその場を離れないようにしましょう
 - ▼定期点検を怠らない
 - 配管やホームタンクの定期点検に努めましょう
 - ※万が一油が流出してしまった場合はすぐ連絡してください。
- 町住民生活課 生活環境グループ ☎42-6618
- 置賜広域行政事務組合川西消防署 ☎42-3700

税金の納付は忘れずに

口座残高の確認を

今月は、固定資産税・都市計画税第4期、国民健康保険税第5期、介護保険料第5期、後期高齢者医療保険料第5期の納付月です。納付期限は11月30日(木)、口座振替日は11月28日(火)です。口座振替を利用されている方は、振替日前日までに残高をご確認ください。口座振替とならなかった場合、再度の振替はできませんので、後日送付される納付書にて現金で納付してください。

納付期限を守りましょう

町税などを納付期限までに完納されない方には、督促状を送付しています。なお、納付確認には1週間程度かかるため、納付期限を過ぎてから納付された場合は、督促状が送付されてしまうことがあります。トラブルを避けるためにも、納付期限内の納付をお願いします。

安心・便利な口座振替

納付月の口座振替日に指定の口座から自動振替で納付できます。新たに利用される方、口座を変更される方や利用をやめる方は、金融機関窓口にある「川西町収入金口座振替依頼書」に必要事項を記入し、金融機関へ届け出てください。毎月末日（ゆうちょ銀行は20日）まで金融機関で受理されたものは、翌月以降の口座振替日から利用できます。

- すでに口座振替を利用していても、口座振替をしていない新たな税目が発生した場合、口座振替の手続きをする必要がありますのでご注意ください。
- 利用できる金融機関
(次の本店及び各支店)
山形銀行・山形おきたま農業協同組合・山形中央信用組合
・米沢信用金庫・荘内銀行
・きらやか銀行
・東北労働金庫
・ゆうちょ銀行
- 町税務会計課 収納グループ ☎42-6634

第48回衆議院議員通常選挙結果

10月22日(日)執行の衆議院議員通常選挙（小選挙区選出議員選挙）の、本町における投票率は65.43%で、前回（58.09%）に比べ7.34%向上しました。

【開票結果】小選挙区選出議員選挙

投票総数	8,800票
有効投票数	8,706票
無効投票数	94票
候補者ごとの得票数	
岩本 こうじ	428票
すずき のりかず	4,552票
近藤 ようすけ	3,726票

【投票結果】小選挙区選出議員選挙

有権者数	13,450人
うち19歳	130人
うち18歳	111人
投票数	8,800人
うち19歳	40人
うち18歳	79人
投票率	65.43%
うち19歳	30.77%
うち18歳	71.17%

【開票結果】比例代表選出議員選挙

投票総数	8,798票
有効投票数	8,569票
無効投票数	229票
政党ごとの得票数（候補者名含む）	
公明党	885票
日本維新の会	188票
日本のこころ	82票
社会民主党	299票
日本共産党	446票
幸福実現党	44票
自由民主党	3,057票
希望の党	2,290票
立憲民主党	1,278票

投票権が18歳以上に引き上げられた前回の選挙（平成28年7月10日執行の第24回参議院議員通常選挙）に比べ、18歳の投票率が16.15ポイント上昇しました。



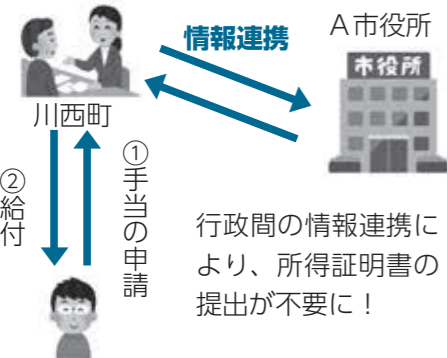
マイナンバー制度本格運用開始！



マイナンバーを利用する業務

行政手続きが簡単に
情報連携が開始されると、役場での手続きの際に必要な書類の提出を一部省略することができるようになります。今後はマイナンバーを用いることで各行政機関が持つ個人情報も付随され、図のように所得証明書などの書類の提出を省略できるようになります。

【例】平成29年1月1日にA市に住んでいて、平成29年中に川西町に転入。児童手当の申請をした場合。



- マイナンバーの提示が必要な手続きと、その際に必要な本人確認書類などを一部紹介します。マイナンバーカードが必要な申請手続きの詳細は各課へお問い合わせください。
- ※手続き内容によっては添付書類が省略できない場合があります。
- 【手続きに必要な書類】
- ▼個人番号確認書類（次のいずれか1点）
 - ・個人番号カード
 - ・通知カード
 - ・個人番号が記された住民票
 - ▼本人確認書類
 - 1点で受付可能な確認書類
 - 個人番号カード、旅券、運転免許証、在留カード、住民基本台帳カード（顔写真付き）など
 - 2点で受付可能な確認書類
 - 年金手帳、介護保険被保険者証、公的医療保険の被保険者証、児童扶養手当証書など

マイナンバーが必要な手続き		担当課	電話番号
くらし	町営住宅	地域整備課	42-6647
税金	各種申告	税務会計課	42-6622
子育て	児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当	健康福祉課	42-6635
	保育所への入所	教育総務課	42-6671
介護	介護保険	健康福祉課	42-6638
福祉	障害者福祉サービス、障害者手帳、自立支援医療など	健康福祉課	42-6635
	保健・医療	国民健康保険、後期高齢者医療など	健康福祉課

「まちづくりマイスター養成講座公開講座」受講者募集!



町では、地域づくりに必要なスキルを身につけ「これか

ら」を担う人材を養成することを目的とした「まちづくりマイスター養成講座」を実施しています。

▼演題 まちをリアル分析! 数字でみる川西町
▼講師 東北福祉大学准教授 佐藤 英仁 氏
▼主な内容 全国的・国際的な視点から川西町をとらえ、さまざまな数値を通してまちづくりを考えます。

「まちの未来を考えるシンポジウム」を開催します

若い人たちが積極的に地域づくりに関わり、地域と共に課題解決に向け取り組むための場(環境・仕組み)づくり、一緒に考えてみませんか?

▼日時 11月25日(出) 午後2時~5時
▼会場 川西町農村環境改善センター
▼対象 まちづくりに興味のある方(参加無料)
▼申込期限 11月20日(月)

▼内容
【セッションⅠ】
パネルディスカッション
○テーマ「川西町の若者と地域とのつながり」
○まちづくりマイスター講座 受講生や認定者と地域の人がいかに繋がり、地域をいかに持続し未来に繋いでいけるかを、会場のみなさんと一緒に考えます。

【セッションⅡ】
○講演「地域を元気にする、ひとつぐりと出番づくり」
○講師・一般社団法人とちぎ市民協働研究会 代表理事 廣瀬隆人 氏
◎町まちづくり課 地域振興グループ ☎42-6613
申込・おきたまネットワークサポートセンター ☎44-2840

地域おこし協力隊活動報告会開催



▲みなさん来てください!

来年度5月までに、3年間の任期を終える地域おこし協力隊の活動報告会を開催します。

語ります。申し込み不要です。お気軽にご参加ください。
▼日時 12月13日(水) 午後6時~
▼会場 中央公民館視聴覚室
▼報告者
○柚木大祐
○長岡義和・長岡未実(夫婦)
○鎌田寿(農業研修生)
○久保木崇
○窪村郁子
◎町まちづくり課 地域振興グループ ☎42-6613

特設人権相談所を開設

法務省人権擁護機関では、12月4日(月)から12月10日(日)までを第69回人権週間と定め、各種の啓発行事が計画されています。

この期間中、町では「人権なんでも相談所」を次のとおり開設します。家族内でのいざこざ、学校などでのいじめ、子どもや高齢者への虐待、近隣トラブルなどお気軽にご相談ください。相談は無料で行い、秘密は厳守します。



▼日時 12月6日(水) 午後1時30分~4時
▼場所 生きがい交流館
▼受付 米沢人権擁護委員協議会川西支部のみなさん
◎町住民生活課 生活環境グループ ☎42-6618

山形県教育連絡協議会表彰を受賞



▲伊藤さん(左)と坂田さん(右)

10月27日(金)、坂田トシ子さん(尾長島)と伊藤眞知子さん(上小松)が山形県社会教育連絡協議会表彰を受賞されました。
お2人は平成21年度から8年間の長きにわたり、町社会教育委員を務められ、町の生涯学習の振興に寄与されました。長い間ありがとうございました。

川西町ライフデザイナー制度を紹介! 制度利用の流れ

本気で結婚したい方に、「仲人役」相談役「サポーター」として支援する役割を持った「川西町ライフデザイナー」のみなさんを紹介!
◎吉村徹さん
◎荒澤久美さん
◎井上清人さん
◎吉村広喜さん
◎高橋由和さん
◎島貫良子さん
◎遠藤明子さん



①「かわにしライフプラン登録カード」に必要な事項を記入のうえ、お近くのライフデザイナーか、まちづくり課に提出いただけます。
②「かわにしライフプラン登録カード」に記載された内容をもとに、その人に合った異性を紹介し、ライフデザイナーが会場を設けます。

③その後、必要に応じて相談に乗り助言を行うほか、県や町などが行う出会いを目的とするイベントの周知を随時行います。
※制度の詳細や「かわにしライフプラン登録カード」の様式は、町公式ホームページへアクセスしてください。

◎町まちづくり課 地域振興グループ ☎42-6613

小型家電の無料回収を行います

ご家庭で不要になり使用していない小型家電はありますか?対象の小型家電を無料で回収します。

▼日時 11月25日(出) 午前9時~10時
▼会場 エコスノードーム前広場
※下記の対象品以外の製品は回収できません。必ず対象品リストを町HPなどで事前に確認してください。

①回収は事前に個人情報が消去されたものに限り、回収された小型家電は、その後返却できません。乾電池(ボタン電池を含む)はあらかじめ取り外してください。



◎町住民生活課 生活環境グループ ☎42-6618

Table with 2 columns: 項目 (Category) and 詳細 (Details). Categories include 通信機械器具, 電子機械器具, カー用品, パソコン類, ゲーム機, その他付属品.

川西町省エネチャレンジ結果発表!

町報7月号で募集しました「川西町省エネチャレンジ」参加者のみなさんには、それぞれ工夫しながら節電に取り組んでいただきました。ご協力ありがとうございました。

※昨年度の電気使用量に対して世帯1人当たりの削減率
▼最優秀賞 大河原小絵さん
・削減率16.1%
▼優秀賞 須貝 孝さん
・削減率10.6%
▼努力賞 佐藤 千恵美さん
・削減率 2.5%

町報7月号で募集しました「川西町省エネチャレンジ」参加者のみなさんには、それぞれ工夫しながら節電に取り組んでいただきました。ご協力ありがとうございました。これからの季節は暖房や照明など、電気の需要が多くなる季節です。体調には十分気を付け、無理のない範囲で節電にご協力をお願いします。

◎町住民生活課 生活環境グループ ☎42-6618

年金の日

決算公表

冬への備え

税 選挙結果 マイナンバー

各種講座など 婚活、家電回収

研修会、文化財 里の暮らし

健康福祉

くらしの情報

プラザ・町長 ちまる情報

障がい者福祉制度研修会を開催



町の障がい者福祉制度を学ぶ研修会を開催します。関係者の方、興味のある方はぜひご参加ください。

- 日時 11月21日(火) 午後1時30分〜3時
場所 生きがい交流館
対象者 障がい者・障がい者の家族のほか関心のある方
その他 研修会終了後、相談コーナーを設けます
主催 町健康福祉課
町身体障害者福祉協議会
町健康福祉課 福祉グループ
☎42-6635

県民手帳販売中！
やまがたの今が見える統計と、お出かけ情報がついている「県民手帳」が発売中です。
・県民手帳(税込600円)
・農業日誌(1500円)
・ファミリー日誌(1500円)
・新農家暦(520円)
※金額はすべて税込
最寄りの統計調査員または左記担当課にご連絡ください。
伏見屋書店でも扱っています。
町まちづくり課 情報統計グループ ☎42-6668

農業経営力向上研修会を開催



置賜地域の農業者を対象に、さらなる農業経営の発展を促進するため、販売戦略・経営戦略に関する専門的知識、並びに、中山間地における農業経営の取組事例を紹介する研修会を開催します。
日時 12月6日(水) 午後1時30分〜(受付：午後1時〜)
会場 置賜総合支庁本庁舎 2階講堂
主催 置賜地区農業経営支援チーム

内容
講演「トップランナーを目指す農家の新販売戦略」(株)ミタス・パートナーズ 代表取締役 本田信輔 氏
事例発表「地域農業を支えるための取組み」(農)ドリームファクトリー 代表理事 佐藤政和 氏
申し込み・置賜総合支庁農業振興課経営支援担当 ☎26-6049
その他 チラシ、申込用紙は町ホームページ又は産業振興課(☎42-6642)にあります。

文化財ものがたりシリーズ(12) 寒河江善秋筆南画



この資料は、吉島出身の社会活動家・寒河江善秋が亡くなる16日前に筆を執り、知人に贈った南画です。アメリカ人宣教師アーサー・H・スミスが著した『中国人的性格』(1890)の一節を抜粋し、自身が南面の画題として好んだ「寒山拾得」の絵を添えています。唐代の風狂僧の飄逸な姿が垣間見えます。

町生涯学習課 生涯学習グループ ☎44-2843



やまがた 里の暮らし 推進機構

今年で3回目の展示会
「豆」と「絵」をテーマとした「第3回山形かわにし豆の展示会」を、東京上野の複合施設「上野桜木あたり」で開催します。町で採れた40種類以上の豆の展示、新豆や新米の試食販売、石臼きな粉作りの体験のほか、ばあちゃん茶の間や、わら細工のじいちゃんの土間などもありです。
今回、新たにスケッチ画や写真を展示し、町を紹介するコーナーを企画しました。スケッチ画は、上野の森美術館「2友の会」の15名のみなさんが11月2日(木)〜4日(土)の日程で町を訪れ、描いたスケッチ画です。
豆の展示会は今回で3回目。毎年12月上旬の新豆が採れる時期に合わせて開催しています。豆を主体とし、毎年取組内容を変化させながら新たな川西ファンを増やしています。驚いたのは、今年の夏、かわにし森のマルシェに「豆の展示会」で川西町を知り、東京から豆を買いにきた方がいたことです。
今年の展示会は、『東京メトロ沿線だより』(10万部、12月1日発行)や、フリーペーパー『ポピー』(5万部、11月17日発行)、

第3回 山形かわにし豆の展示会 with 山形かわにし絵の展示会



▲昨年度の展示会(上野桜木あたり)

雑誌「天然生活」(5万部、11月21日発行)などに取り上げられる予定です。関東方面の方にもぜひご紹介ください。
第3回山形かわにし豆の展示会
日時：12月1日(金)〜3日(日)
1日(金) 午後1時〜6時
2日(土) 午前9時〜午後6時
3日(日) 午前9時〜午後4時
会場
主会場：複合施設「上野桜木あたり」
第2会場：「旧吉田屋酒店」
第3会場：「K's Green Gallery」
内容 豆や米など農産品の販売。川西の伝統文化に関する体験、スケッチ画等の展示。郷土料理の試食、試飲や都内飲食店で川西食材を使ったアイアップメニューの提供。
やまがた里の暮らし推進機構 ☎54-3006

8020達成者コンクール 優良賞受賞!



歯周科医師会主催で、80歳以上で自分の歯を20本以上もつ方のコンクールが実施され、受賞されたみなさん、おめでとうございます！
【受賞者のみなさん】
(小松地区) 藤田なかさん・金子忠さん
(長澤晴雄さん・加藤雄一さん)
(高梨圭子さん・青木昌子さん)
(高梨照一さん)
(大川地区) 大河原ふじ子さん
(中郡地区) 鈴木きんさん
(玉庭地区) 中川廣志さん
(吉島地区) 和田勝司さん・遠藤雅也さん
(小形喜輔さん)
受賞されたみなさんにお話を伺ったところ、歯みがきを丁寧に行っていること、定期的な歯科医院で歯のメンテナンスを受けていました。

Table with columns: 年齢 (40歳, 50歳, 60歳, 70歳) and 生年月日 (昭和52年4月2日〜昭和53年4月1日, etc.)

▲今年度の対象者一覧(平成30年4月1日時点の年齢)



健康運動の集い

〈期 日〉12月18日(月)
午前10時～11時15分
〈場 所〉生きがい交流館
〈内 容〉ストレッチ体操、玄米ニギニギ体操など
〈対象者〉概ね74歳までの自立している方
〈講 師〉健康運動サポーター
〈持ち物〉内ズック、飲み物など
〈申 込〉町健康福祉課まで

町健康福祉課 健康推進グループ
☎42-6640

適正受診を心がけましょう★今月のポイント★

風邪などの日常的な病気のあるときにはかかりつけ医を受診し、高度な治療や精密検査が必要な場合は、かかりつけ医に適切な病院を紹介してもらい、受診しましょう。かかりつけ医の診療情報を持参すると、スムーズに受診することができます。

子育て支援医療証を郵送します

■ 今月の対象者

年 齢：1歳児～小学6年生
誕生日：11月2日～12月1日

■ 発送日 11月22日(水)

町健康福祉課 健康推進グループ ☎42-2114



子育て支援センター「あろだより」

11月22日(水) 新聞紙で遊ぼう・身体測定
12月8日(金) スノードームを作ろう

＊ママ＆ベビーの体操教室

12月1日(金) 午後1時30分～2時45分

＊町立幼児施設開放日 午前10時～11時

玉庭保育所 11月28日(水) 美郷幼稚園 12月1日(金)
北斗幼稚園 11月29日(木)・12月13日(水)

＊幼児こたばの相談室 午前9時～(完全予約制)

11月20日(日)・12月18日(日)申込・町教育総務課 ☎42-6671

母子健康手帳交付

〈期 日〉12月11日(月)、25日(月)
〈受付時間〉午前8時30分～午後5時15分
〈場 所〉町健康福祉課
〈持 物〉妊娠届出書
※ご都合がつかないときはご連絡ください。

お子さんの健診など

項目	期日・対象者
すくすく赤ちゃん健康診査	期日：12月15日(金) 対象：H29.7.16～9.15生まれ
3歳6か月児健康診査	期日：12月22日(金) 対象：H26.5～6月生まれ

〈受付時間〉午後1時15分～1時30分
〈会 場〉生きがい交流館

ぴかぴか歯っぴい教室

〈期 日〉12月21日(木)
〈場 所〉生きがい交流館

対象者	受付時間
平成27年12月生まれの幼児	13:20～13:30
平成26年12月、平成27年6月 平成28年10月生まれの幼児ほか	13:30～14:00
妊婦及び夫	13:50～14:00

かわにしまち キッズキッチン

子どもだけで料理を作る体験教室です。「自分でできた、楽しい、おいしい」の体験から、子どもの生きる力を育みます。

〈日 時〉12月3日(日)
午前9時30分～午後1時
〈会 場〉川西町農村環境改善センター
〈対 象〉年長児、小学1～3年生 定員16名
〈参 加 費〉お子さん一人につき1,500円
〈内 容〉子どもたちだけで調理実習し、親子で試食します。
〈講 師〉NPO法人食育ママ 加藤 弥栄子氏
〈申込方法〉11月22日(水)まで下記に電話でお申し込みください。

※申し込み多数の場合は抽選となります。
※申込者全員に、受講の可否をハガキでお知らせします。

申込・町健康福祉課健康推進グループ
☎42-6640

地域包括支援センターだより



お口の健康は 全身の健康と関係する

口や歯の状態の悪化は、栄養が取りにくくなる、誤嚥性肺炎^{ごえんせいはいえん}を引き起こす。やすくなる、人と会うのがおっくうになったりと、口の健康は全身の健康と密着に関係すると言われています。

このような状態になっていませんか

- 虫歯を放置している
- 口の中のかすをそのまま放置
- 入れ歯の手入れをしていない
- 入れ歯が合わないまま
- 抜けた歯をそのまま
- 人と話す機会がない
- よくむせる
- 口が渇く

パタカラ体操でお口のトレーニング



「パタカラ」と発音することで、食べ物をのどの奥まで運ぶのに必要な筋肉のトレーニングです。ぜひみなさんもやってみましょう！

対策として

- 毎日歯を正しい歯ブラシで磨く
 - 舌や口の中全体をきれいに手入れ
 - 唇や舌をよく動かす
 - かかりつけ歯医者をもつ
- 半年に一度は定期的に歯科医のチェックを受けられることをお勧めします。

町健康福祉課 介護支援グループ内 地域包括支援センター ☎42-6638

シリーズ

医療と介護の連携

第8回 口の中の

いろいろな病気

安川 和夫 院長
安川 歯科クリニック



口の中には虫歯と歯周病以外にも、多くの病気があります。今回はその中の、いくつかの病気についてお話します。

まず、虫歯や歯周病の細菌が周囲に広がるのが歯性感染症といえます。初期では歯やその周りの歯ぐきの痛みや腫れですが、ひどくなると膿が顎の骨や顔、さらには頸にまで拡大することがあります。口が開けられなくなり、食事や水分が取れなくなることも多く、早急に適切な治療を行わない重症化し、希に命に関わることもあります。また、口腔に

も癌ができることがあります。舌や歯肉に多くみられ、日本では年間約6000名が発症し、死亡率は約40%ですが、初期の段階で治療を行えば、90%以上の治癒が期待できます。よく口内炎と思ひ込み、放置しているうちに進行してしまうことがあります。

顎の関節に痛みや、雑音、口が開きにくくなるなどの症状がでてくる顎関節症もテレビなどでよく取り上げられる頻度の高い歯科疾患です。いろいろな要因が重なり発症する病気で、診断と治療が困難な場合もあり、命にかかわることはありませんが、難治性となるものもあります。上記のような症状が表れた場合はまず、かかりつけの歯科医院で診察を受けることをお勧めします。

診察日時と診療科目

- 月～水・金 午前9時～12時30分
午後2時～5時30分
- 木曜 午前9時～12時30分
- 土曜 午前9時～12時30分
午後2時～5時

※受付は診察終了の30分前まで

- 休診日 木曜、日曜、祝祭日
- 診療科目 一般歯科、小児歯科、
歯科口腔外科

年金の口

決算ハム表

冬への備え

税、選挙結果
マイナンバー

各種講座など
婚活、家電回収

研修会、文化財
里の暮らし

健康福祉

くらしの情報

プラザ・町長
ちまる情報

くらしの情報掲示板

お知らせ

公立置賜総合病院から面会のお知らせ

インフルエンザ流行の時期を迎え、入院されている患者さんは、免疫力の低下などで感染しやすくなっています。感染予防のため、流行期にはマスクを着用しないと面会を断わることがあります。

また、インフルエンザの患者さんが入院されている病棟は、面会制限をする場合もありますので、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

公立置賜総合病院
☎4615000

青色申告決算説明会のお知らせ

今年分の所得税、復興特別所得税、消費税及び地方消費税の確定申告に向け、青色申告決算時期も間近となりました。米沢税務署では、次々とおり青色申告者のみなさんに対する決算説明会を開催します。

▼営業・不動産関係
○日時：12月5日(火)
午後2時～4時

○会場：川西町商工会館

○日時：12月7日(木)
午前10時～正午

○会場：伝国の杜置賜文化ホール(米沢市)

▼説明内容：青色申告の決算の仕方、消費税の計算の仕方、e-Taxについて

▼持ち物：筆記用具(資料は当日会場で配布します)

米沢税務署 個人課税第一部門
☎2216322

年末時期のし尿汲み取り

年末のし尿汲み取りは毎年大変込み合いますので、年内の汲み取りをご希望される方は12月14日(木)までにお申込みください。これ以降のお申込みは年明けの汲み取りとなる場合があります。また、汲み取り手数料が未納の場合は汲み取りのお申込みができませんので、期限内の納付にご協力を

お願いします。
申込み：南陽クリーンセンターし尿汲み取り申込所
☎4012612
※受付：平日午前8時30分～午後5時

募集

おいしい山形空港札幌便冬のキャッシュバックキャンペーン

対象期間内に山形Ⅱ札幌(新千歳)便を利用すると、山形空港利用拡大推進協議会が最大5000円をキャッシュバックします。冬でも見どころいっぱい北海道をお得に旅しよう!

助成対象者

①山形Ⅱ札幌(新千歳)便を有償で個人利用した旅くらぶ会員

②①の会員に同行して同一便を有償で個人利用した15歳未満の者

▼助成額：1名につき往復5000円(片道利用の場合は2500円)

※お1人様、期間中最大で4席までの助成となります。

▼対象搭乗期間：12月1日(金)

催し

山形県議会第2回地域議員協議会

県議会では、各地域の課題や施策などに対し、地元選出議員が審議を行う地域議員協議会を行っています。県議会の活動を広く聞けるいい機会です。ぜひお越しください。

▼日時：11月29日(水)
午後2時30分

▼会場：置賜総合支庁講堂

県議会事務局議事調査課
☎023163012841

認知症市民フォーラム

講演：「物忘れが気になり始めたら」

講師：山形大学第三内科 伊関千書先生

▼その他の内容：「やってみよう!認知症予防体操」

「プロローグ」・「いざという時に在宅で受けられるサービス」の紹介など、内容盛りだくさん

▼日時：11月26日(日)
午前10時～正午

▼場所：高畠町生涯学習館

▼定員：100名 入場無料

相談

保育士再就職支援研修会

保育士として就職を希望する方、または資格の有無に関わらず保育の仕事に興味のある方、ぜひこの機会に参加して、保育の仕事に携わってみませんか。

▼日時：11月22日(水)
午後0時30分～4時30分

▼会場：米沢市すこやかセンター

内容

○基調説明：山形県の保育をめぐる現状について
県子育て推進部

子育て支援課

○講演：ここ10年の保育現場の移り変わり

○事例報告：保育の現場から、今の保育と仕事の魅力、ミニ二面談会：就職、資格取得、交流や質問など

▼その他：保育の職場実習(別日に実施)や、潜在保育士就職準備金の制度もありま

す。詳しくは左記に。
山形県住まい情報センター
では、次のとおり弁護士による住まいに関する無料法律相談を開催します。

住まいの無料法律相談

山形県住まい情報センター
では、次のとおり弁護士による住まいに関する無料法律相談を開催します。

▼日時：12月21日(木)
午後1時30分～

▼会場：置賜総合支庁5階503会議室

▼人数：先着3名(40分程度)

※事前の申し込みが必要になります。希望される方は、左記に申込みください。

米沢市すこやかセンター
☎023163317739

山形市健康福祉センター
☎2412332

川西町社会福祉協議会
☎463040

内容	日時	場所	予約・問合せ先
健康相談 (こころ・ひきこもりの相談含む)	12月11日(月)・25日(月) 午前9時～午後4時30分	町健康福祉課	町健康福祉課 ☎42-6640
特設人権相談	12月6日(水) 午後1時30分～4時	生きがい交流館 (旧川西2中)	町住民生活課 ☎42-6618
弁護士消費生活相談	12月13日(水) 午後2時～4時	町役場会議室 ※要事前予約	町住民生活課 ☎42-6618
行政相談	12月20日(水) 午後1時30分～4時	健康福祉センター (旧町立病院2F)	町住民生活課 ☎42-6618
心配ごと相談	毎週水曜日 午後1時30分～4時	健康福祉センター (旧町立病院2F)	川西町社会福祉協議会 ☎46-3040
多重債務相談	毎週火曜日 午後6時～8時	山形さくらんぼの会事務所(山形市)	山形さくらんぼの会 ☎023-633-9353

12月 無料相談



内容	日時	場所	予約・問合せ先
健康相談 (こころ・ひきこもりの相談含む)	12月11日(月)・25日(月) 午前9時～午後4時30分	町健康福祉課	町健康福祉課 ☎42-6640
特設人権相談	12月6日(水) 午後1時30分～4時	生きがい交流館 (旧川西2中)	町住民生活課 ☎42-6618
弁護士消費生活相談	12月13日(水) 午後2時～4時	町役場会議室 ※要事前予約	町住民生活課 ☎42-6618
行政相談	12月20日(水) 午後1時30分～4時	健康福祉センター (旧町立病院2F)	町住民生活課 ☎42-6618
心配ごと相談	毎週水曜日 午後1時30分～4時	健康福祉センター (旧町立病院2F)	川西町社会福祉協議会 ☎46-3040
多重債務相談	毎週火曜日 午後6時～8時	山形さくらんぼの会事務所(山形市)	山形さくらんぼの会 ☎023-633-9353

11・12月 水道修理当番



080-6008-8330 修理当番直通電話
080-6008-5331

町水道工事業者では、水道の故障、漏水などの際、当番制で修理をお受けします。上記番号で直接当番につながります。なお、調査費や修理費等については実費負担となります。

期間	当番店(社)	電話番号
11月13日～19日	(株)殖産工務所	☎42-3500
	齋藤設備	☎42-2480
	スガイ住設	☎42-3987
11月20日～26日	(株)藤島建設	☎42-3166
	(株)藤倉設備	☎42-3366
11月27日～12月3日	(株)佐々木建設	☎42-4171
	(株)黒澤技建	☎42-6351
12月4日～10日	(有)米野建設	☎42-2392
	サイトウ電気設備工業(株)	☎42-4111
12月11日～17日	(株)殖産工務所	☎42-3500
	齋藤設備	☎42-2480
	スガイ住設	☎42-3987

交通事故の損害賠償問題でお困りの方へ

交通事故紛争処理センターでは、自動車事故の被害にあわれ、示談をめぐる損害賠償の問題でお困りの方へ、弁護士が「中立・公正」な立場で、当事者間の紛争解決のお手伝いをします。

被害者ご本人に損害賠償問

題の法律知識がなくても、交渉に不慣れでも安心です。弁護士費用は、一切かかりません。まずは、電話で予約をお願いします。

※ご相談になじまない場合もありますので、ご確認をお願いします。

米沢市すこやかセンター 仙台支部
☎022126317231



ちまるデザイン室

川西町地域おこし協力隊
電話：0238-42-6694
メール：chimaru@ms5.cat.omn.ne.jp

年金の日

決算公表

冬への備え

税、選挙結果
マイナンバー

各種講座など
婚活、家電回収

研修会、文化財
里の暮らし

健康福祉

くらしの情報

プラザ・町長
ちまる情報



▲活動内容① 茅葺き、茅刈り

10月31日(火)をもって任期が終了となりました。任期中は、以前の会社勤めとは比べ物にならないくらい出会う人が増え、さまざまな世代の人たちにも出会うことができました。その縁で活動が広がっていくこともあり充実した3年間を過ごすことができました。たくさんの協力をいただき、お世話になったみなさん



第67回 3年間の任期を終えて

柚木 大祐

さん本当にありがとうございました。今後も、川西町に住みながら今の活動を広げることができるようにし、新しいことにもチャレンジしていきたいと思っています。



▲活動③ 里山資源の活用
・炭作り
・自伐型林業家養成講座出席

町長室から



町長 原田 俊二

地域おこし協力隊の活躍に期待して

芸術文化祭、ダリヤ園、各地区秋祭りが終了し、冬支度に忙しい季節となりました。お陰様でダリヤ園は6万人を2年ぶりに超え、多くのお客様に喜んでいただきました。一日一日陽が短く寒くなってきましたので、交通事故などには十分注意しましょう。運転者のみならず、早めのライト点灯、ハイビームを活用し前方の安全確認をお願いします。

町は移住定住を推進するため、国の制度を活用し地域おこし協力隊を受け入れてきました。地方での生活を希望する方を支援するため、生活費や住居費、自動車などの活動費を3年間支援しています。活動は各地区での地域活動、将来の定着を見据えた技術習得や農業研修などです。現在12名の隊員が活動していますが、県内で最大となっています。町に縁のある方もいますが、多くの隊員は川西町の存在を知らずに応募してくれました。都会での生活に区切りをつけ、川西で生活

することを決意するには色々なことがあったと思います。私も35年前東京から山形に帰ってきましたが、新生活の中で将来の不安や力不足に悩んだことを思い出します。彼らを見ず知らずの所で言葉やお付き合い、雪対策など私の何倍も苦労してきました。10月末に柚木大祐さん、12月末に長岡義和さん、長岡末実さん、そして来年3月鎌田寿さんがそれぞれ3年の任期を満了することになります。彼らは川西町に定着することを目標にさまざまな仕事にチャレンジしています。柚木さんは茅葺き職人の道を歩みだしました。職人さんが減少する中、貴重な担い手として期待されています。長岡さんたちは陶芸をナリワイとして東沢に居を構える準備をしています。鎌田さんは農業研修生第一期生として、朴沢や玉庭地区のみなさんに支援いただき農業と農業機械整備の技術を習得しようと頑張っています。隊員のみなさんはそれぞれ個性豊かで、川西町に新しい風を吹かせてくれました。そのさわやかな風を温かく受け入れていただいた町民のみなさんに心から感謝申し上げます。これからが定住への本番です。ぜひ今後とも皆様の応援をよろしく願います。今後も町の良さ、人の良さをアピールし次の隊員の募集を行っていきますので、彼らを応援してください。よろしくお祈りします。

フレンドリープラザ 情報掲示板

チケット ☎46-3311 FAX46-3313
申込・問合せ先 E-mail: friendlyplaza@gmail.com
各種公演の開催は30分前となります。

東おんなに京おんな



▶日時 11月23日(木) 午後2時開演
▶チケット
・一般S席 4,500円
・一般A席 4,000円
・会員S席 4,000円
・会員A席 3,500円
・青少年席 (25歳以下) 1,000円

アンドロイドファンク

川西町フレンドリープラザ 附属演劇学校シニアコース 6期生公演!



▶日時 11月26日(日) 午後2時開演
▶チケット
・一般 500円
・当日 700円
・高校生以下無料

柳家喬太郎 独演会

▶日時 12月1日(金) 午後7時 開演
▶チケット
【前売】
・一般 3,200円
・会員 3,000円
・高校生以下 1,600円
【当日】
・一般 3,400円
・会員 3,200円
・高校生以下 1,700円



中島康晴 テノールリサイタル



▶日時 12月2日(土) 午後3時開演
▶チケット
・一般 2,500円
・会員 2,000円
・青少年席 (25歳以下) 1,000円
・高校生以下 無料

町立図書館・遅筆堂文庫

●12月の休館日

開館時間	日	月	火	水	木	金	土
12月から時間が変わります。						1	2
火曜日～土曜日 9:30～19:00	3	4	5	6	7	8	9
日曜日・祝日 9:30～18:00	10	11	12	13	14	15	16
●は休館日	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
	31						

●12月のおはなし会
12月9日(土) 午前11時～11時30分
クリスマススペシャルおはなし会 & アロマのワークショップ。バザーもあります!

●今月のおすすめ本コーナー
☆クリスマス! 楽しい本がいっぱい☆

●読得ポイントカード今年も始めました
10冊借りると、浴浴センターまどかの入浴料割り引きや、協賛店の「たまるんカード」ポイントが2倍もらえたりとお得なカード発行中です!!

こどもの本

『だいぶつさまのうんどうかい』
莉田澄子 文 中川学 絵
アリス館刊
今日はほけ様たちの運動会。大勢のほけ様が雲に乗って集まってきました。千手観音様は玉入れで、狛犬はまんじゅう喰い競争で大活躍。でも初参加の大仏様は体が大きすぎて活躍できません。そんな中、最後の競技の組み体操が始まり...

おとなの本

『月たった2万円のふたりごはん』
奥田けい 著 幻冬舎刊
秋篠宮眞子内親王殿下のご婚約者小室さんもお求めになったという節約レシピ本。かわいイラストでわかりやすく調理法が書かれています。おいしいごはんと一緒に幸せな気分も味わえますよ。

「吉本市」12月9日(土)・10日(日) 開館時間帯
読み終えた本をご提供いただき、欲しい方に無料で利用していただく市です。



▲ひとりひとりに手渡して

10月20日(金)、今年度川西町で生まれたお子さんの健やかな成長と、お父さん・お母さんの子育てを応援するため、山形県のようなこそ赤ちゃん応援メッセージ・ギフト事業を活用し、12組の保護者の方へ町長から手渡しで祝品などを贈呈し、お誕生を祝福しました。お祝品は、川西町産の木材を活用した積木のおもちゃとしました。対象のお子さんには今後順次お渡ししていく予定です。お子さんには、木の温もりを感じながら、元気で心身ともにすこやかに育ってほしいと思います。

10/20

子どもの健やかな成長を願って

〜お誕生祝品の贈呈〜



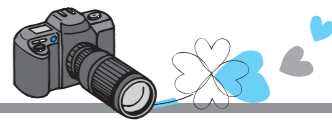
▲さまざまな種類のきのこの説明を受ける参加者

10月5日(木)、下小松古墳群できのこ鑑定会を開催し、約30名が参加しました。里山を散策しながら採取してきた25種類のきのこを鑑定し食用・毒の見分け楽しんでいました。また、10月14日(土)には「里山観察会」を開催し、約20名の参加者が古墳群周辺を散策し、秋に生息する生物や植物を見つけ、共生共存に対する理解を深めていきました。さらに、観察後には参加者同士の懇親会が行われ、山形県の秋の風物詩である「芋煮」を食べながら交流を深めていきました。

10/5
10/14

里山観察と秋の味覚をとおして交流

〜やまがた緑環境税事業きのこ鑑定会・里山観察会を開催〜



▲2組に記念品をお渡ししました

11月3日(金)祝、今年度の川西ダリア園入園者数が6万人を突破しました。6万人を突破したのは平成27年の6万2591人以来2度目。今年度は6万2915人と、過去最高の入園者数となりました。記念すべき6万人目のお客様となったのは、ともに初めての来園となる佐藤光司さん・和子さん夫婦(宮城県仙台市)と、青木淑恵さん・翔くん親子(神奈川県藤沢市)。2組には、ダリアのアレンジメントと川西ダリア園の入園券、ダリアのポストカード、浴槽センターまどかの食事券と入浴券をプレゼントしました。

11/3
5

来園者6万人突破！
多くのご来園ありがとうございました。

今年度は、インターハイ開幕に合わせて入園期間が例年以上に長かったことや、ダリアの認知度が広まってきたこともあり、平日にも多くのお客様にご来園いただきました。5日(日)には、今年度の川西ダリア園の最終日となる「ダリア切り花感謝デー」が開催されました。雨が降ったりやんだり、なかなか落ちつかない天候でしたが、多くのお客様が、自分の気に入った花を持ち帰ろうと、賑わいを見せていました。今年1年、町内外から多くのお客様さまにご来園いただき、本当にありがとうございました。



▲「チアダンス」の命名者が仙台市から来園！



▲音楽に合わせた出射先生のアートパフォーマンス

11月5日(日)、町フレンドリープラザにて「音楽と絵と言葉とで感じよう住みよい未来のための環境イベント」が開催されました。このイベントは、「COOL CH OICE」の一環として開催したもので、参加者のみなさんは、交流館の壁画を描いた出射茂さんに加え、木嶋雅一博士(農学博士)、堤江実さん(元文化放送アナウンサー)、小久保隆さん(環境音楽家)たちが行う絵本の朗読や音楽、アートパフォーマンスをとおして地球の環境を学びました。

11/5

さまざまな視点で、地球環境を考える

〜住みよい未来のための環境イベント〜



▲可愛い衣装を身にまとい、記念撮影

10月31日(火)、子育て支援センターこあらにて「みんなでハロウィン」を行い、約20組の親子連れが、さまざまな衣装とかぼちゃのお面でハロウィンを楽しみました。この日はハロウィンということで、アニメのキャラクターやお姫様の格好をして集まりました。歌を歌った後、テーブルをみんなで囲みかぼちゃのお面を作りました。その後は、作ったお面をかぶった子どもとお母さんたちでそれぞれが記念撮影をし、会場は温かい笑顔で包まれていました。

10/31

思い思いの仮装でハロウィンを楽しむ

〜子育て支援センターこあら「みんなでハロウィン」〜



①置賜農業高校演劇部 ②幼稚園から中学生までの絵画展 ③劇団菜の花座のコント ④コスモス会のコーラスで開幕



11/2
~3

町の芸術文化の祭典盛大に開催

〜平成29年度川西町芸術文化祭〜

【おめでとうそしてありがとう】は、10月に掲載の申し込みがあった方のみ掲載しています。氏名は、申込書のとおり掲載していますので、戸籍や住民基本台帳の表記と異なる場合があります。

おめでとう そしてありがとう

…10月受付分…

ようこそ赤ちゃん 4名

氏名	性別	保護者	大字
横山実生莉	女	喜史・千洋	上小松
那須 尊清	男	俊信・美香	西大塚
佐竹 愛羅	女	伸和・久美子	上小松
松岡 泰陽	男	健・希衣子	西大塚

ご結婚おめでとう 1組

新郎	新婦	大字
渡邊 武史	木村 彩	下小松

ご冥福を祈ります

氏名	年齢(満)	大字
佐藤 正晃	80	大塚
森 きよ子	80	上小松
安部 公世	88	西大塚
若林 トキエ	89	吉田
佐藤 幸子	91	中小松
山口タケヨ	92	上小松
高橋 勇一	70	上小松
竹田 庄二	89	上小松
寒河江けい子	87	堀金
加藤 かう	95	上小松
鈴木とよ子	88	時田
遠藤 貞子	86	時田
鈴木 ヒテ	91	黒川
市川 亮	78	洲島
伊藤 則雄	73	荻

【お詫びと訂正】

町報かわにし10月号の「ようこそ赤ちゃん」の保護者の氏名を誤って掲載していました。お詫びして訂正します。

誤) 小形和美さん
正) 小形知美さん

平間 光莉ちゃん(5か月)
平間家のアイドル光莉です
(平間和也 唯…上小松)



わが家のおぼこ

毎月掲載募集中!



小林 朔くん(4歳…右)
大根の種まき!早くおっきなあれ
(小林一城…上小松)

○町内在住で小学校入学前のお子さんに拡大!
○小学校入学前の子のお兄ちゃん、お姉ちゃんも一緒に掲載できます!

【わが家のおぼこ】小学校入学前のお子さん大募集(毎月先着3組まで)
ご希望される方は、「保護者氏名」「連絡先」「お子さんの名前(ふり仮名付)・年齢」「メッセージ(20字前後)」を記入し、写真をメールで送付ください。▶12月号募集期間:11月15日(水)~30日(木)
▶応募先:町まちづくり課 情報統計グループ ☎42-6664
メール koho@town.kawanishi.yamagata.jp

11月の町税等

- 町・県民税(4期)
 - 国民健康保険税(5期)
 - 介護保険税(5期)
 - 後期高齢者医療保険税(5期)
 - 水道・下水道料金(10月使用分)
- 口座振替日 11月28日(金)
納付期限 11月30日(金)

川西町の人口

15,566人 (-39)
男 7,627人 (-13)
女 7,939人 (-26)
世帯数 5,108世帯 (-12)

※10月末日現在の住民基本台帳人口



◆町公式フェイスブック◆

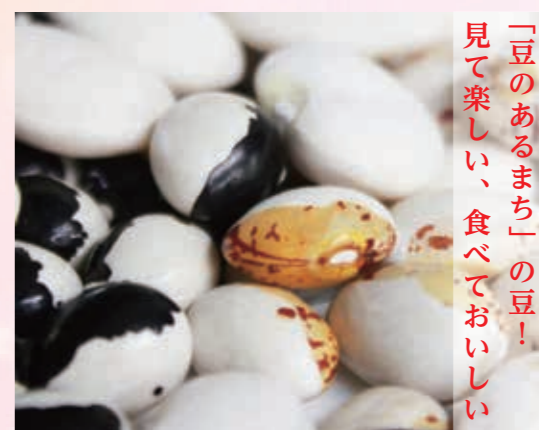
町の出来事など、新鮮な情報をあなたのお手元に。まずは「いいね」を!



手作業で栽培。煮豆が一番
自家用で栽培していた豆を、縁があつて販売することになり、特に「おかげささぎ」が人気があります。植える前の準備から、収穫、選別、袋詰めを手作業で行っています。お好みの味付けで、煮て食べてもらうのが一番のオススメですね。



島貫 武志さん(時田)



「豆のあるまち」の豆! 見て楽しい、食べておいしい

そうだ! 森のマルシェに行こう!

今月の旬の食材は「おかめささぎ(白)」「パンダ豆(白黒)」「しろ豆(まだら模様)」です。
川西町といえば「豆」の町。ゆうに30を超える豆の種類が確認されています。その中の一つ「パンダ豆」はその名の通り、パンダの様な白と黒の柄が特徴の豆です。
また、「しろ豆」は大粒で食べごたえがあり、甘煮に最適な豆です。どちらもインゲン豆の仲間で、おいしいだけでなく、食物繊維やビタミンB2がたっぷり含まれており、栄養も抜群です。「おかめささぎ」は白くて平たい形です。郷土料理である「つぶつぶ煮」に欠かせない食材なので親しみがあるものの、日本では生産が絶えてしまったと考えられていたとても珍しい豆です。最近、ようやく地域独自の食材として見直され、山形おきたま伝統野菜19品目の中に認定されています。

○11月の定休日:11月22日(水)
○12月から営業時間が「午前10時~午後6時」に変更になります。
※レストランラストオーダー…午後5時
かわにし森のマルシェ ☎42-6664

パンダ豆とかぼちゃのサラダ



＊材料<4人分>

- パンダ豆(水煮) 40g
- かぼちゃ 1/4個
- にんじん 40g
- プロセスチーズ 30g
- マヨネーズ 大さじ1と1/2
- プレーンヨーグルト 小さじ2
- こしょう 少々

＊作り方

- ① かぼちゃは皮を取り、2cm程度の角切りにする。にんじんは1cm程度の角切りにする。
- ② チーズは5mm程度の角切りにする。
- ③ かぼちゃとにんじんはそれぞれやわらかくなるまで茹でる。
- ④ マヨネーズとヨーグルトを合わせておく。
- ⑤ 粗熱を取った③にパンダ豆とチーズを混ぜ、④で和える。お好みでこしょうをふる。

川西のおいしい「豆」

たくさん売りました



豆は、たんぱく質や食物繊維・カリウムが豊富で、冬の野菜の少ない季節には大切な栄養源です。いろんな料理に振り入れてみましょう。

☆水煮豆の作り方

小分けにして冷凍保存すれば、いろんな料理に使いやすい!

＊材料(出来上がり約200g)

水:適量 乾燥豆:80g

＊作り方

- ①厚手の鍋に、さっと水洗いした豆を入れ、豆が十分にかくれるくらいの水を入れる。6時間~ひと晩つけて豆をもどす。
- ②鍋を強火にかける。煮立ったら弱火にし、鍋のフタを少しずらして、やわらかくなるまで煮る。途中、アクが出たら取り、適宜さし水を加える。

☆もどすところから煮えるまで、豆が水面からでないように水を調整するのがポイント

☎町健康福祉課 健康推進グループ ☎42-6640

未来に向かって ～第20回～

「キラリかけ愛運動」で笑顔いっぱいの吉島地区に！



吉島小学校 児童会運営委員

左から 遠藤京くん 安達理人くん 鈴木結空さん 矢野碧音くん 須藤芽生さん 梅津峻守くん
高橋希楽さん 市川紗江さん

私たち吉島小学校児童会は、今年「笑顔いっぱいの学校」になるように、あいさつ運動をしています。また、昨年度から、学校の中だけでなく地域の方とも一緒に、あいさつや温かい言葉を交わす運動もしています。それが「キラリかけ愛運動」です。

私たちの吉島地区は、朝、見守り隊のみなさんが交差点に立ってくださったり、一緒に並んで学校まで送ってくださったりしています。私たちが毎日「おはようございます」とあいさつをすると、みなさんも「おはよう」と返してくださいます。すると、「今日もがんばろう」というさわやかな気持ちになれます。

私たちのあいさつが、笑顔いっぱいの学校をつくるだけでなく、笑顔いっぱいの吉島地区につながっていったらうれしいです。
(6年 鈴木 結空さん)



秋といえば紅葉。今年は例年に比べて秋晴れの日が少なかったように感じますが、秋の川西町にはシャッターチャンスがごろごろ。素敵な紅葉の写真が撮れました。

編集後記

今年は何年より早く開園した川西ダリヤ園も、過去最高の入園者数を記録して無事に閉園しました。ご来園いただいたみなさん、そして、お客さんに素敵なダリアを見てもらうために日々管理にあたっていたいただいた従業員の方々、本当にありがとうございました。

これから季節は冬になり、間もなく雪が降ってきます。その時困らないように、冬の備えになればと、今月号で冬の備えに関する情報をまとめました。ぜひこれからの生活にお役立てください。

(大)